

令和2年度 学校経営方針

文京区立本郷台中学校長 齊藤 正富

I はじめに

来年度より施行される学習指導要領を適正に運用に向けた準備はもとより、平成29年1月に策定された東京都教育施策大綱、さらに令和2年度文京区教育委員会の主要施策の具現化に向けて、保護者・地域とともに「チーム本郷台」として、継続して推進し、本校の教育活動の一層の充実を図り、成果につなげる。

II 学校教育目標

次の目標を設定し、多様で変化の激しいこれからの時代において、豊かな知性と感性をもち、心身ともに健康で、社会的な役割を果たすことができる、「知」「徳」「体」の調和がとれた生徒の育成を目指す。

- 自ら学び、考え、行動する生徒。
- 互いを思いやり、尊重し合える生徒。
- 豊かな心をもち、心身ともに健康な生徒。

III 目指す学校像・生徒像・教師像

1 目指す学校像

- (1) 安全、安心、清潔な学校
- (2) 生徒が心身ともに健康で、諸活動に充実感をもつことができる学校
- (3) 保護者、地域、教育委員会と一体となり、すべての教育活動に組織的に取り組む学校＝「チーム本郷台」
- (4) 「なりたい自分にならせる学校」として、生徒の「自己実現」を支援する教育活動を実践する学校
- (5) あらゆる教育活動において、「文京一」と評価される学校

2 目指す生徒像

- (1) 自他の生命及び人権を尊重する生徒
- (2) 心身が健康で、常に自己実現を目指す生徒
- (3) 基本的な生活習慣を身に付け、規範意識の高い生徒
- (4) 確かな学力を身に付け、主体的に学習に取り組む生徒
- (5) 地域を愛し、地域への参画意識が高い生徒

3 目指す教師像

- (1) 教員に求められる力を身に付け、一人一人の生徒を大切にする教師
- (2) 指導力の向上のために、常に自己研鑽に努める教師
- (3) 人間愛に満ちあふれ、さまざまな人間関係を大切にする教師
- (4) 生徒の安全・安心を最優先する、危機管理意識の高い教師
- (5) 「チーム本郷台」の一員として、組織的に行動できる教師

IV 学校経営について

- 1 「生徒が最優先」を念頭に、納得できる、温かみのある経営の充実を図る。
- 2 最善の教育活動を実践するために、的確に課題を捉えた教育活動を展開し、生徒の力を伸ばす。
 - (1) 学習指導の充実を図る。
 - ①生徒に「学ぶ喜び」を感じ取らせ、「自ら学ぶ」姿勢を醸成する指導を充実する。
 - ②基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用並びに課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の習得させる指導を充実する。
 - (2) 生活指導の徹底を図る。
 - ①教職員の共通理解の下、基本的な生活習慣を身に付けさせる指導、規範意識を醸成する指導を徹底する。
 - ②保護者や関係機関との連携を密に図り、適切に情報端末等を利用し、SNSを活用できる指導を徹底する。
- 3 情報発信の推進と外部評価の活用を通して、地域参画の機会を増やし、保護者・地域との連携を深める。
- 4 あらゆる教育活動を通じて、保・幼・小・中の連携及び交流を深める。
- 5 生徒の人権に配慮した指導、情報の管理及び会計処理を適正に実施し、服務事故根絶の取組を推進する。
- 6 教職員が職務を遂行する環境の適正化に努め、その効果を生徒に還元させる経営を一層推進する。

V 具体的な教育活動

1 学習指導

- (1) 年間指導計画の実践、学力調査等の結果を分析し、課題と成果の検証並びに教科・領域相互の連携を通して、授業改善に努め、生徒の学力向上に尽力する。
- (2) 授業公開や学校評価等による保護者及び生徒の評価を捉え、学校の課題改善と成果の伸長に尽力する。
- (3) ICT教材及び学校が展開する学習支援事業等を活用し、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、家庭学習の習慣化・定着化を推進する。
- (4) 管理職による授業観察、教員相互の授業参観及び校内における研修を充実させて、すべての教員の指導力向上を推進する。

2 生活指導

- (1) すべての教育活動において、体験活動並びに集団生活を通して社会性を育み、生徒に望ましい人間関係を構築させることで、自他ともに尊重する意識を高めさせ、いじめ等の問題行動を根絶する。
- (2) 挨拶の励行、感謝を表す、非は認める、寛容な心をもつことなどの指導を通して、基本的な生活習慣を習得させる。
- (3) 防災の意識を高め、災害等の事態において、自分と周囲の安全を確保する力を身に付けさせる。
- (4) スクールカウンセラー等と連携して、教育相談を充実させ、学校不適應生徒等への指導の充実を図る。
- (5) セーフティ教室等の機会を通して、安全への意識を啓発し、情報端末機器等の正しい使い方を習得させる。
- (6) 第1学年については、4月に三者面談等を実施し、学校と保護者・家庭との連携を確立する。

3 進路指導

- (1) 職場体験、ボランティア活動等の体験活動を重視し、進路に対する生徒の視野を広めさせる。
- (2) 上級学校に協力を求め、生徒・保護者が望む情報を得られる事業や説明会等を開催する。
- (3) 中学校3年間を見据えた、体系的で一貫性のある進路指導の計画を作成し実践する。

4 道徳

- (1) 道徳教育推進教師を中心に、適正な評価計画を盛り込んだ年間指導計画の作成と指導実践を推進する。
- (2) 道徳授業地区公開講座を実施し、保護者や地域を考えも取り入れた道徳教育の充実をめざす。
- (3) 講師を招くなど、研修の機会を通じて、本校の道徳教育の向上と充実を図る。

5 特別支援教育

- (1) 特別支援コーディネーターを中心に、特別支援教育校内委員会を活用して、特別支援教育の充実を図る。
- (2) アドバンスルームの適正な運用のために、巡回指導教員、特別支援教室専門員及び特別支援教育担当指導員との連携を密に図り、一人一人の生徒の情報を共有して、適切な特別支援教育を実践する。

6 特別活動・その他

- 生徒会活動、部活動、学校行事等の教育活動を通じて、一人一人の生徒がもつ力の育成・向上を図る。
- 「文京区立小・中学校食育推進計画」に基づき、望ましい食習慣の確立を促し、健康な心と体を育てる。
- 学校防災宿泊体験を実施し、協力して身近な人を助け、地域に貢献しようとする力を育てる。
- オリンピック・パラリンピアンとの交流を通じて、東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを創造する。
- 地域の高等教育機関や企業との積極的な連携を通じて、国際理解教育及びキャリア教育の充実を図る。
- 近隣小学校の高学年を対象に体験入学を実施したり、本校から生徒・教職員を派遣したりすることにより、本校の教育活動への理解と小中連携の深化を図る。
- ホームページの更新、学校だより・学年だより等の発行を通じて、積極的に学校からの情報発信を行う。
- 校長が全生徒と面談を実施するとともに、夏季休業明けには、教員が分担して全生徒との面談も実施することで、本校生徒としての自覚と気概をもたせるとともに、きめ細やかな生徒理解と指導を実践する。

VI おわりに

本校は、保護者、地域との連携が円滑に行われている。そのことを基盤に生徒の力をさらに伸ばし、将来の可能性を広げることが、本校の教職員に課せられた使命である。本校が実践するすべての教育活動を通じて、保護者、地域の期待に応えることで連携を一層深め、「チーム本郷台」として、一体となった教育活動を推進する。

(令和2年4月1日)